

<論点> 共同利用部分の保管理財源不足額を、**全都道府県が拠出するか**
 (会館建設時の方式)、**入居都道府県(現在44団体)のみが拠出するか**

当初建設時の考え方	H8建設計画面積(概数)	収入の区分	施設区分	A方式 =当初建設時の方式	B方式 (報告書 試算 III)	C方式
専用部分 (約 10600㎡ 200億円)	←	管理料	各都道府県 東京事務所	・主体 入居44県 ・方式 出捐金 ・財源=起債 (一般事業債)	・主体 入居44県、 入居法人・ 店舗、利用 者 ・方式 管理料、賃 料(使用料)引 上 ・財源 一般財源	・主体 入居44県 ・方式 管理料引上 ・財源 一般財源
		管理料	全国知事会 全国都道府県 議会議長会	・主体 全都道府県 ・方式 出捐金 ・財源 起債 (一般事業債)	・主体 全都道府県 ・方式 知事会分担金等 (拠出)の引上 ・財源 一般財源	・主体 入居法人・店 舗、利用者 ・方式 賃料(使用料)引 上 ・財源 一般財源
		賃料	財団法人、各種 店舗等テナント への賃貸部分 他			
		使用料	会議室			
共同 利用 部分 (約 146 億円)						

保管理財源の不足額総額(報告書 試算II)

年度	不足額総額
令和2 (現在)	-
令和11 (10年後)	480百万円
令和21 (20年後)	3,483百万円
令和46 (最終)	6,109百万円

B (C) 方式の管理料・賃料月額単価(円) 試算

年度	管理料	賃料	賃料+ 共益費	(参考)周 辺水準
令和3	2,844	5,678	7,338	(H31)
令和11	3,522	7,032	8,692	8,402
令和21	4,600	9,187	10,847	
令和46	4,600	9,187	10,847	